



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成23年9月5日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成23年8月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人おひさま

3 代表者の氏名

大久保 淑子

4 主たる事務所の所在地

安曇野市穂高8107番地8

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害児者とその家族が、住みなれた地域で安心して自分らしく生活でき、生活の自己の選択の幅を広げられるよう、生活支援に関する事業を行いもって、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月5日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成23年度緊急雇用創出事業基幹水利施設防災対策等緊急調査業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成24年3月12日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 測量法（昭和24年法律第188号）第57条第2項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

(4) 県発注の他の対象業務において、委託契約約款第17条の規定による「設計図書と業務内容が一致しない場合の修補の請求」を受けていない者であること。

(5) 県発注の他の対象業務において、長野県建設工事等検査要綱（平成15年4月1日会検第1号）第9条第3項に規定する文書による修補指示を受けていない者であること。

(6) 県発注の他の対象業務において、履行遅滞に伴う催告の通知を受け、かつ、当該業務の完了期限経過後委託契約約款第31条の規定による業務完了の通知をしていない者でないこと。

(7) 県発注の他の対象業務の入札において、長野県会計局公正入札調査委員会から協定して入札した入札書に該当すると認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。

(8) 県発注の他の対象業務の入札において、同種業務の実績等の要件不適合入札書と認定され、入札に参加できない旨の通知を受けていない者であること。

(9) 入札公告日直前の7月1日以降の時点において、滞納している県税等徴収金がないこと。

(10) 長野県建設コンサルタント等の業務入札参加資格を有する者のうち、次の要件を全て満たしている者であること。

ア 建設コンサルタント（農業土木）の入札参加資格を有していること。

イ 建設コンサルタント（部門指定なし）に係る国土交通大臣の登録を受けていること。

ウ 公告日時点で所属技術者が3名以上いること。

エ 長野県内に本店を有していること。

オ 管理技術者として、技術士（農業部門（農業土木））、RC CM（農業土木部門）又は農業土木技術管理士のいずれかを配置できること。

カ 照査技術者として、技術士（科目指定なし）、RCCM（農業土木部門）、農業土木技術管理士又は当該業務実務経験者（20年以上）のいずれかを配置できること。ただし、管理技術者との兼務は不可とします。

3 支払条件

原則として契約金額の3割の範囲内で前金払をします。

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部 農地整備課

電話 026 (235) 7240

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月21日（水） 午前10時

イ 場所 長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野合同庁舎 301号会議室

- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月13日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書によります。

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年9月5日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入をする物品等及び数量
カラー電子複合機(附属機器及び用紙以外の消耗品を含む。) 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成23年10月1日から平成28年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
佐久市跡部65-1
長野県佐久地方事務所
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借料及び予定枚数に係る複写料の合計について行います(詳細は、入札説明書及び仕様書によります。)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分

- の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されていること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
佐久市跡部65-1
長野県佐久地方事務所 農地整備課
電話 0267(63)3148
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成23年9月20日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 302号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年9月12日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において入札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加をする希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は長野県佐久地方事務所長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

農地整備課

公告

長野県高井土地改良区の清算人について、次のように就任の届出がありました。

平成23年9月5日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

就任

氏名	住所
内山幸一	上高井郡高山村大字高井825番地
越静夫	上高井郡高山村大字高井205番地
十木謙一郎	上高井郡高山村大字高井1838番地
松本峰二	上高井郡高山村大字高井2952番地
湯本和正	上高井郡高山村大字高井4173番地
黒岩勝洋	上高井郡高山村大字牧1759番地
久保田勝士	上高井郡高山村大字中山3317番地

農地整備課